

新規社会教育関係団体登録

登録の要件に該当し、新規登録を希望する団体やグループは、十二月中旬申請の手続きをしてください。
登録の有効期間は、承認日から平成二十一年八月三十一日までです。
なお、登録済みの団体は有効期間中申請の必要はありません。
【登録要件】

- ① 社会教育法に基づく組織的な教育活動を自ら行い、その団体の学習活動・内容が明確であり、公の支配に属さない団体であること。
- ② 団体運営については、団体に主体性があり、営利事業や政治・宗教活動を目的としない任意団体であること。特に芸能・趣味関係団体については、活動が流しの普及活動や指導者の営利を目的としたり、またはそれに類した行為を行わない団体であること。

問い合わせ

生涯学習課 ☎2091

③ 過去一年以上の実績があり、将来も継続して活動できる団体であること。
④ 規約および経理機構があり、団体の本拠としての事務所を有していること。
⑤ 健全な自己財源を持ち、会員の会費等の負担額が一般的に見て高額過ぎないこと。
⑥ 団体の活動への参加窓口を一般市民に広げていること。団体内だけの活動のみでなく、地域全体への普及啓発活動があること。
⑦ 組織の構成メンバーが、主として市民であること。また、芦屋市域を活動の拠点にしていること。

「緑の基本計画(案)」への市民意見募集結果

市が作成した「芦屋市緑の基本計画(案)」について、本年十月一日から十月三十一日まで市民の皆さんの意見を募集しましたが、意見の提出はありませんでした。

今後は、環境審議会に諮問を行い、基本計画を策定し、市ホームページや広報あしやなどで皆さんにお知らせします。

問い合わせ

都市計画課 ☎2109

平成20年度競争入札参加資格登録

市および水道部が発注する競争入札に参加するための登録は二年に一回で、年度途中での新規登録は行いません。
■ 測量・建設コンサルタント等 物件等 12月10日～21日
問い合わせ 契約課 ☎2012

年末の交通事故防止運動 12月1日▶10日

今年も『年末の交通事故防止運動』が県下一斉に実施されます。年末は、師走特有の慌ただしさによる交通量の増加から交通事故の多発が懸念されます。また、忘年会等飲酒の機会が増えますが、飲酒運転はやめましょう。交通事故を防ぐのは、市民の皆さん一人ひとりです。ドライバーはもとより、歩行者・自転車利用者も交通ルールを守って、交通事故防止を図りましょう。

【運動の重点】

- ◆高齢者の交通安全
- ◆飲酒運転の根絶
- ◆シートベルト(後部座席を含む)・チャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆夕暮れどきの交通安全

問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093

12月1日▶31日 年末特別火災警戒を実施

【全国統一標語】「火は見てる あなたが離れる その時を」
【阪神間統一標語】「火災から 人命を守ろう」
年末の火災多発期を迎え、12月は「年末特別火災警戒」を実施しています。この時期は空気が乾燥し、出火しやすく火災が広がりやすい気候となるうえ、暖房器具など火気を使用する機会が多くなります。ちょっとした不注意で火災を起こさないよう、火の取り扱いには一人ひとりが注意しましょう。
《放火を防ぎましょう》
①外出時には戸締りし、家の回りには燃えやすい物を置かないようにしましょう。
②ごみは決められた日の朝に出しましょう。
③家の回りはいつも、なるべく明るくしておきましょう。
※自治会、管理組合などの訓練指導等希望の場合は下記へ。

消防団用指揮広報車を新規配備

平成19年度事業で、消防団指揮広報車を本団に配備しました。この車両は8人乗りで各分団の指揮統制を図るとともに、災害現場へ消防団員を増強投入するための輸送や女性消防団員(バーディーズ)が実施する市民への広報活動等、重要な役割を果たす車両です。
※車両購入には、石油貯蔵施設立地対策等交付金を充当しました。

問い合わせ 消防本部警防課 ☎32-2345

平成20年度 保育所入所児童を募集

来年4月に、保育所への入所を希望する乳幼児の申し込みを受け付けします。
■対象 市内在住で、保護者が就労等のため保育できない家庭の乳幼児(平成14年4月2日から19年12月31日生まれ) ■用紙配布 12月3日(月)から、こども課で
■申し込み 平成20年1月7日～25日(平日の執務時間内)に下記へ

問い合わせ こども課 ☎38-2045

「広報あしや」の市民モニターを募集します

皆様のご意見を参考に、より「わかりやすい広報」づくりを目指します。「広報あしや」(平成19年1月1日号～12月15日号)を期間中に通じて読んでいただき、市民の視点から「わかりにくかった記事」「取り上げて欲しい内容」「良いと思った記事」などについてご意見をお聞かせください。市民モニターは、1月9日(水)の説明会に出席していただきます。
■対象 市内在住で20歳以上のかた20人程度 ■モニター期間 1月9日～2月28日(謝礼2,000円の図書券) ■応募方法 住所・氏名(年齢)・性別・電話番号(ファクス)番号を明記し、12月15日(土)までに、はがきかファクスで下記へ

問い合わせ 広報課 ☎38-2006/FAX38-2152(〒659-8501 住所不要)

「私のためのクリスマスコンサート」出演者募集

■日時 12月22日(土)午後1時～4時 ■会場 ホール
■内容 ホールに設置したペーゼンドルフファープianoを市民の皆さんに弾いていただきます。ソロ・連弾・他の楽器とのデュオなど。演奏時間は1人(組)10分以内 ■定員 市民のかた先着15人(組)※プロ・アマ不問 ■参加費 見学者のみ観覧料要 ■申し込み 往復はがきにて、出演者の住所・氏名・年齢・演奏内容を記載し、12月7日(金)までに下記へ。
*「みんなで歌いましょう」12月14日(金)午後1時30分開演。

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432 (〒659-0052 伊勢町12-25)

インターネットと人権侵害 ～拡声器でのおしゃべり～

問い合わせ 市民生活部人権推進担当課 ☎38-2055



近年の情報化社会の進展に伴い、私たちの生活は便利になってきました。その反面、インターネットの匿名性などを悪用した誹謗・中傷等の書き込みによる人権侵害等が社会問題化しています。今回は、武蔵野大学大学院人間社会・文化研究科の佐藤佳弘教授から「インターネットと人権侵害」と題して寄稿いただき、インターネット社会だからこそ、いったい何を大切にしていかなければならないのかを考えてみたいと思います。

野依先生と堂本さん

芦屋市出身の有名なノーベル化学賞を受賞した野依良治先生やタレントの堂本光一さん(nkikids)がいます。さて、どちらの方が有名だと思いますか？
二人の有名度を簡単に比べる方法があります。YahooやGoogleのようなインターネットの検索サイトで、名前をキーワードにして検索するのです。そうすると、その名前が使われているホームページの数がわかります。検索の結果は、平成十九年十一月時点で、野依先生が十四万件、堂本さんが百六十二万件でした。どうやら、世界的な研究者である野依先生よりも、テレビで活躍する堂本さんの方がより有名のようです。
もちろん、自分の名前を使って同様なことができます。さらに、検索結果のホームページにアクセスすれば、自分の名前がどのように使われているのかを知ることができます。
その時、自分に対して誹謗中傷が行われていることを発見したら、あなたはどうしますか？

インターネットの光と影

インターネット利用人口は八千七百五十四万人(注1)、人口普及率8・5%平成十九年三月時点となり、インターネットは生活の必需品となりつつあります。契約台数が一億台を突破した携帯電話からの利用も可能になっていきます。
小学生から高齢者まで利用者の裾野が広がるにつれ、インターネットの光と影がますますはつきりしてきました。インターネットの影の部分には、個人情報流出、迷惑メール、コンピュータウイルス、有害情報、不正請求、著作権侵害、オレクシオン詐欺などなど、多くの社会問題が存在しています。

そして、その中の一つに人権侵害があります。インターネット上の名誉棄損、誹謗中傷等に関する相談は、年々増加しています。平成十八年では相談受理件数が八千三十七件(注2)に上り、前年より39%増となりました。利用者の拡大とともに、被害者も増えていきます。そして、注意すべき点は、私たちは被害者になる危険だけでなく、加害者になる恐れも同時に高まっているということです。

※(注1) 「平成十八年通信利用動向調査」総務省
※(注2) 警察庁広報資料(平成十九年二月二十二日)

強力な情報発信力

インターネットが便利だからといって、電話のような会話の道具だと思ってしまうと、大きな落とし穴に陥ることになります。道端で友達と話す会話と、電子掲示板のようにネット上で行う会話とは、情報交換という面では同じでも、情報発信という面では全く異なっています。ネット上での書き込みは、

道端や電話での会話よりもはるかに強力な情報発信力を持っているのです。ところが、一人でパソコンや携帯電話のディスプレイ画面に向かっていると、この強力な情報発信力を実感しにくくなります。
ホームページ、電子掲示板、ブログへの書き込みは、駅前で拡声器を使っ

ておしゃべりしているようなものです。あなたは友達とおしゃべりを、駅前で拡声器を使ってできるでしょうか？
うのか？
人のうわさ、悪口・陰口をネット上に書き込むということは、公衆の面前で演説をしているようなものなのです。ディスプレイ画面の向こう側には、何万人という大勢の利用者がいることを忘れてはなりません。友達とのおしゃべりの延長で書き込むと、

思わぬ人権侵害を引き起こしてしまふのです。さらに匿名での書き込みが、インターネットの影の部分で助長されています。2ちゃんねるや学校裏サイトなどの電子掲示板では、匿名を隠れ蓑にした差別的な発言、プライバシーの侵害などの人権侵害が横行しています。
自分の身元は隠して、相手の実名を挙げて攻撃するという、ネットを悪用したいじめとも言えます。

「パネル展」展示希望団体を募集

阪神淡路大震災をきっかけに活発化した市民活動団体の発表の場として、1月17日から市民活動団体の「パネル展」を開催します。団体間の交流・活動の連携を図りたいと思いますので、多数ご参加ください。
■展示期間 平成20年1月17日～20日 ■会場 あしや市民活動センター ■展示内容 ポスター(A3サイズ・1団体2枚まで)、チラシ・展示品(要相談) ■応募方法 12月14日(金)までに、所定の申込書を郵送またはファクスで下記へ

問い合わせ あしや市民活動センター ☎57-0511/FAX57-0512(〒659-8501住所不要)

<プロフィール>



佐藤 佳弘氏 (さとう よしひろ)

東北大学工学部通信工学科を卒業後、富士通に入社。その後、東京都立高等学校教諭を経て、NTTデータシステム科学研究所に入社。

現在は、情報文化総合研究所代表取締役所長、武蔵野大学大学院人間社会・文化研究科教授。

平成11年4月に学術博士(東京大学)を取得。主な著書に『生活と情報技術－生活者から見た情報社会』(アグネ承風社刊)など。

安心・安全のIT社会へ

法務省人権擁護局は、人権侵害を受けたらば、全国にある法務局・地方法務局および支局の人権相談窓口で被害の申告をするよう呼びかけています。また、プロバイダ責任制限法平成十四年五月施行)によって、掲載内容の削除や発信者の身元情報の開示を求めることができます。

しかし、これらは事後対処であり、残念ながら、有効な事前の防止策とはなっていません。驚くことに、韓国政府は平成十九年七月から大手三十五のサイトの掲示板に対して本人確認を義務付けました。利用者は匿名での書き込みができません。考えさせられる措置ではありませんか。

インターネットの世界は社会の縮図です。仲良しクラブの集まりではありませんが、被害者にならない努力、加害者にならない努力、そして子どもを守る努力が、インターネット社会に生きる私たちにも求められています。

夜間(17:00～9:00)水道修理事当番表【12月】

水道の修理は「芦屋市指定水道工事事業者」へ

●平日の昼間は水道部へお尋ねください。

●土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。

●夜間の修理は右の業者が待機しています。

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

店名	TEL	当番日
中央水道工務所	22-3552	1.7.13.26
原田商会	22-0706	2.8.14.20
越智商会	22-3708	3.9.15.21.27
南大阪商会	32-6302	4.10.16.22.28
西岡設備工業所	22-6900	5.11.17.23.29
尚神明商会	22-3565	6.19.25.31
前忠工業株	31-8548	12.18.24.30

こちら消費生活センターです

問い合わせ ☎38-2034

ちょっと役立つ Q&A
「1000円電話がかかってきた。ちよとど、台所がベタベタになっていて、気になるのでお願いし掃除に来たがもう感じがよく、台所もきれいになり、あたりともってお金を払おうとしたら、使ったスチーム掃除機の説明を始めた。これ一台あればどんな所もピカピカになると相手のペースに巻き込まれ三万円もの掃除機を購入する契約を断り、後になって冷静に考えると買った。解約できるだろうか。」

▲「掃除のために家に呼んで来てもらったが、別の商品を売りつけられ契約してしまった」というケースで、掃除機に関しては不意打ち的な訪問販売といえます。したがって、この掃除機に関しては契約後八日以内ならクーリング・オフができます。掃除機をすでに使用していても問題はありません。はがきでクーリング・オフ通知を出し、掃除機を引き取ってもらうようにしましょう。同じようなケースで、掃除機を滑らせたら、健康機器を買わされたという事例もあります。事業者が低額で掃除をするのは、販売につなげるのが目的であるということをしつくりと認めることが大切ですが、八日過ぎた場合でも、販売目的の隠匿、大きなセールストークや不実告知などがある場合の解約交渉も可能です。

ヒューマンライツシアター「不都合な真実」

地球は人類にとって、ただひとつの故郷。最大の危機に瀕している傷ついた地球を救うため立ち上がったのは、アメリカの元副大統領アル・ゴア。「人類が滅亡するまでの真実のシナリオ」を明らかにする驚愕のドキュメンタリー(デバイス・グッゲンハイム監督)。
■日時 12月8日(土)①午前10時30分～午後0時6分②午後1時30分～3時6分 ■会場 上宮川文化センターホール
■定員 ①②先着各100人
■申し込み 直接会場へ

問い合わせ 上宮川文化センター ☎22-9229

